資料８

令和６年度　にいがた市民大学講座実施体系（案）

実施要綱・要領上で定義されている実施体系	＜項目＞	令和６年度の実施体系	
（定義なし）	回数による講座区分	長期講座	短期講座
前期・後期	学習形態	前期・後期	前期・後期に分けない
前期・後期とも 10 回	講座回数	前期・後期とも 5～10 回	3 回程度
前期：5～8 月 後期：10 月～翌年 2 月	実施時期	春開講講座 前期：5～9 月 後期：10～翌年 2 月 秋開講講座 前期：9～12 月	講座によって異なる
前期（10 回）10,000 円 後期（10 回）10,000 円 ただし、講座回数により講義 1 回 1,000 円	受講料	講義 1 回につき 1,000 円	講義 1 回につき 1,000 円
あり（前期・後期とも）	修了認定・単位認定	あり（前期・後期とも）	対象外

※　各項目ともに、運営委員会の意見を聞いて変更可能